

令和元年度

**荒尾市の教育に関する事務の管理及び
執行の状況に関する平成 30 年度分
点検・評価報告書**

令和 2 年 6 月

荒尾市教育委員会

荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価

1. 目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、荒尾市教育委員会がその権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を公表し、市民に信頼される効率的・効果的な教育行政の推進を目的とする。

2. 方法及び基準

(1) 「荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱」に基づき、事業ごとに「必要性」「効率性」「目標達成度」について基本評価を行い、これをもとに今後の方向性として総合評価を行う。

(2) 評価基準

① 基本評価（必要性・効率性・目標達成度）の基準

評価項目	評価		評価の視点
必要性	A	市民等のニーズが高く必要な事業である	<ul style="list-style-type: none">○市民や対象事業者等にとって必要な事業か※目的の妥当性、市民のニーズ※他に類似の事業はないか
	B	法令等で定められ、またはある程度ニーズがあり必要性が高い	
	C	市民等のニーズはあるが、実状に適応しなくなっている部分がある	
	D	市民等のニーズや実状に全く適応しておらず不要な事業である	
効率性	A	実施手法は適切で、見直す必要はない	<ul style="list-style-type: none">○事業実施の手法は適切か※事業費に見合った成果が得られているか※類似の事業を実施している他の自治体等と比べてどうか
	B	実施手法は概ね適切である	
	C	実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である	
	D	実施手法を大幅に見直す必要がある	
目標達成度	A	十分達成できた	<ul style="list-style-type: none">○計画及び目的通りに目標を達成できたか
	B	概ね達成できた	
	C	やや不十分であった	
	D	不十分であった	

②総合評価（今後の方針性）の基準

総合評価	評価	
	A（拡充）	十分な事業水準にあり、かつ必要度も高く、事業の拡充が必要
	B（継続）	一定の事業水準にあり、今後も効率化を図りつつ、現在の事業水準を維持する
	C（見直し）	事業の必要性はあるが、その手法・執行体制等の見直しが必要
	D（完了）	事業が完了
	E（廃止）	事業を廃止

3. 対象事業

点検及び評価の対象とする事業は、教育委員会の権限に属する予算事業を対象。

平成30年度荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価報告書

事業名	事業の目的（目標・効果）	事業の内容	担当部署	事業の対象者	事業費 (千円)	基本評価			総合評価	評価の説明等		
						必要性	効率性	目標達成度				
1 語学指導外国語青年招致事業	外国语教育の充実を図るとともに、青少年交流による地域レベルでの国際交流の発展を図ることを通じて、本市と諸外国との相互理解を増進し、国際化の促進に資する。	ALTを市内の小中学校に配置し、外国语科等指導の補助、国際理解教育の補助、児童生徒の課外活動への参加及び協力、地域における国際交流活動への協力等に従事する。	教育振興課 (学務係)	市内小中学校児童生徒	H30 H29				A:事業の認知が最も高く必要である。B:一定の認識はあるが、実質性が無い。C:ニーズはあるが、実状に適していない。D:ニーズもなく実状にちがっていない。	A:手法は適切である。B:手法は適切であります。C:やや不適切であるが、一層見直しが必要。D:手法を大幅に見直す必要がある。	A:十分達成度であった。B:現状の水準を維持。C:事業の見直しや見直しを要す。D:不十分であった。	A:事業の認知が最も高く必要である。B:現状の水準を維持。C:事業の見直しや見直しを要す。D:事業を廃止。
2 特別支援教育総合推進事業	各専門機関との連携を密にしながら、特別支援教育の更なる充実を目的とする。	研修会・講演会の開催や、保育園、幼稚園及び小中学校において、特別な支援が必要と思われる児童生徒がいる場合に、要望により巡回相談を行う。	教育振興課 (学務係)	障がいのある児童・生徒	21,271 61	14,696 57	A B	B B	A (拡充) B (継続)	費用の約8割が交付税措置されるため、市の実質的負担が少ない。本年度は、3名いたALT新たに2名のALTを加えて指導に当たることができるようになった。児童生徒にとって、ハイテクの先端による生の英語に触れる機会になっている。また、体育祭や学校行事等において、多くの児童生徒と触れ合う機会が増えことで西洋の文化や習慣についても学ぶことができるなど、外国语教育及び国際理解教育の充実に寄与した。	令和2年から全面実施される次期学習指導要領において、小学校でも英語が教科化されることなどに対応するためにも、更なる事業の拡大を図る必要がある。	
3 児童生徒の運動部活動等あり方検討会事業費	荒尾市内の社会体育関係団体や地域代表、学校、PTAが一同に会して協議することで、小学校の運動部活動の今後の方針について、地域や学校に応じた活動環境、体制及び活動内容等について協議する。	児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動在り方検討会を開催し、適切な運動環境や運動部活動の在り方について協議し、推進する。対象は小学校の運動部活動加入者やその保護者などの関係者である。これまで、小学校における運動部活動は、学校教育の一環として行われてきているが、指導者の不足や少子化に伴い、チーム編制が困難な状況が発生している部活動もある。また、熊本県の方針としても、小学校における運動部活動については社会体育へ移行する方針であるため、市民や保護者の理解を得ながら丁寧に対応していく必要がある。	教育振興課 (学務係)	市内小中学校児童生徒	350	87	A B	B B	B (継続)	平成27年度の3月議会に児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動在り方検討会の設置条例を上程した。平成30年度は、児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動在り方検討会の会議を3回開き、小学校運動部活動については、各学校に既存の部活動の約8割を移行することができた。(36部活中29部活が移行)		
4 授業改善アドバイザー事業	市内の教職員を対象に、あらおペーシックの質的向上について共通理解を図り、今後の授業改善の方向性を確認し、教職員の授業力向上を目指す。	授業改善アドバイザーの西畠氏に5回の指導を受けた。1回目の全体会を始め、2回から4回は、各中学校校区を訪問し、個別指導をして、5回目は、まとめての研修会を実施した。	教育振興課 (学務係)	市内教職員	900	無	A A	A B	A (拡充)	「あらおペーシック」による授業改善への意願は高まりつがあり、共通理解はできてきており、授業改善の方向性も確認できた。子どもたちは、授業で主体的にそして学び合いを通して協働的に学ぶことができている。そのような授業に向かう姿勢の変化には、確かな手応えを感じている。今後、更なる授業改善の定着に向けて、教員改善に取り組むべきである。		
5 小学校維持管理(OA機器借上料)	教職員の校務の効率化及び小学校PC教室の整備。	平成25、26年度に導入した教職員が利用している校務用パソコンがWindows 7のため、令和2年1月のサポート終了までに、更新を行う。平成30年度と令和元年度の2ヵ年で更新を進めること。	教育振興課 (学務係)	市内小中学校教職員及び小学校児童	6,029	5,469	A A	A B	B (継続)	教職員用のパソコン360台のうち200台（中学校分合心）について、問題なくWindows 10のパソコンに移行ができた。残り、160台については令和元年度に入れ替えを予定している。		
6 小学校施設改修	本市の小学校施設の7割は築30年以上経過しており、老朽化が著しい。学校施設は、児童等が一日の大半を過ごす活動の場であることから、継続的かつ計画的な整備及び改修を行うことで、現状を少しでも改善し、教育環境の整備充実を図る。	学校施設のトイレ及び排水設備からの水漏れ、ガラス割れ、放送設備の改修、鍵やドアの故障等の改修・修繕工事。他に危険プロック塀の撤去、万田小学校体育館屋根改修工事、桜山小学校運動場排水工事設計及び工事、樹木伐採等を行う。	教育振興課 (学務係)	小学校施設利用者	103,175	47,902	A A	B B	B (継続)	学校施設においての様々な不具合箇所等については学校からの要望書を精査し財政面を考慮した調整を図り、計画的に補修改修を行った。随時の補修についても学校運営に支障が生じないよう適宜早急な対応に努めた。		
7 小学校教室用エアコン整備事業費(調査設計委託)	教室等に空調設備を設置することで児童等の熱中症等の予防や意欲を持って学習に取り組める教育環境の向上を図る。	市内の全10校の小学校において、普通教室及び特別教室等にエアコンを設置するため調査設計を行い、また、来年度の夏休みまでに空調設備が設置できるよう設置工事に伴う施工業者の決定及び契約までを本年度中に実行する。	教育振興課 (学務係)	市内小学校児童及び教職員等施設使用者	30,726	0	A A	A B	B (継続)	事前にエアコンの設置場所や容量、熱源等を検討調査する小学校教室用エアコン設置調査設計を行うことで、今後のエアコン設置に向けて効果的な運用を図ることができた。また、本年度中に設置工事に伴う契約までを完了させたことで来年度の設置工事を円滑に進めることができた。設置工事については来年度の夏休み明けの稼働に向けて、繰り越しして事業を実施する。		

平成30年度荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価報告書

事業名	事業の目的（目標・効果）	事業の内容	担当部署	事業の対象者	事業費（千円）		基本評価					総合評価	評価の説明等
					H30	H29	必要性	効率性	自確度成績	A:手法は適切である B:手法は概ね適切である C:やや不十分であった D:手法は概ね適切である E:手法は概ね適切である	A:手法は適切である B:手法は概ね適切である C:やや不十分であった D:手法は概ね適切である E:手法は概ね適切である		
8 学校施設長寿命化計画策定事業費（小学校・中学校）	本市の学校施設のほとんどは築30年以上経過しており、全般的に老朽化または機能低下が進行している状況であるため、臨時修繕等を行い維持管理に努めている。「学校施設等の長寿命化基本計画」を策定することと、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保する。	平成25年11月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」において、各地方公共団体に平成32年（2020年）ころまでに個別施設計画を策定することが求められたことを踏まえ、本市においても平成29年3月に「荒尾市公共施設等総合管理計画」が策定されたことから、学校施設等の個別施設計画を策定する。	教育振興課（学務係）	市内学校施設	8,068	0	A	A	B	D (完了)		年度内に「学校施設等長寿命化計画」を策定し、今後の計画的な整備方針を示すことができた。今後は策定された計画を基に継続的かつ計画的な改修が可能となるが、学校施設だけでなく、公共施設全体の管理計画を踏まえ進めていく必要がある。	
9 荒尾市就学援助事業	経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学にかかる費用の一部を援助し、義務教育の円滑な実施に資する。	新入学児童生徒用品費、学用品費、通学用品費、校外活動費、通学費、就学旅行費、学校給食費、医療費を支給する。	教育振興課（学務係）	対象世帯	44,674	45,645	A	B	A	B (継続)		就学援助を受けている世帯（生活保護を含む）は、児童生徒の約13%（平成29年度約14%）にのぼり、本事業は経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の支援に役立っている。	
10 市教委指定研究推進事業（小学校）	市内小中学校の児童生徒の学力向上及び健全な心身の育成を図る。	【1年目指定：桜山小学校】【4年目指定：中央小学校】学校及び地域の実態に即して、実践的に研究を推進する。また、その研究成果を発表することにより、市内の教育の振興に資する。	教育振興課（学務係）	市内小中学校教職員・児童生徒	260	260	B	B	B	B (継続)		研究指定4年目の中央小学校においては、「英語に親しみ、豊かにコミュニケーションを図ろうとする児童の育成」を主題に、「楽しめた」「難しかった」という情感的な面だけでなく、コミュニケーションに目を向けるようになってきたなど、関心、意欲や態度などの質の高まりを感じられる児童に働きかけ、自分や相手のこと、身近なことを伝え合おうとする意欲の更なる成長を促した。また、三中の英語学習では、中央小学校の生徒が主体的に学習に取り組む姿が見られた。 研究指定1年目である桜山小学校においては、「主体的・対話的で深い学びをあじわう子どもの育成～子どもがICTを活用する授業を通して～」を研究主題とし、学力の充実を目指し研究を進めてきた。授業では、「あらゆべシック！」の授業スタイルを基にICTを活用することで「視覚化・共有化・焦点化」を図り、確かな学力疎きを進めてきている。児童の「学習意欲が高まった」と回答する割合が高くなっている。	
11 特別支援教育支援員事業	特別支援学級の児童生徒に対する、日常生活の支援。また、免連障がいが疑われる児童生徒に対しての学習活動上の支援を行う。	「特別支援教育支援員」を全小・中学校に配置し、支援の必要な児童生徒を適切に支援する。	教育振興課（学務係）	市内小中学校児童生徒	32,731	25,161	A	B	B	A (拡充)		平成24年度までには国の緊急雇用創出事業などを活用し実施していたが、平成25年度からは市単独事業として実施している。平成30年度は、小学校に27人、中学校に11人配置し、年々増員している。 特別支援学級に通う児童生徒はもとより、普通学級に在籍している免連障がいの児童生徒等の特別の支援を要する学習支援を行なう上で、おおむね他の児童生徒にとつても落ち着いた学習環境をつくることができたが、さらに支援員の配置及び賃料の向上が必要な学校があった。	
12 スクールソーシャルワーカー運営事業	いじめや不登校、暴力行為、非行などの児童生徒の問題行動が深刻化することを防ぐため、児童生徒が置かれている様々な環境に働きかけたり、学校だけではなく困困難な事例等に対して、関係機関と調整、連携を図りながら子どもを取り巻く環境の改善を図る。	(1) いじめや不登校などの問題を抱える児童生徒に関する状況把握(2) 学校、家庭、関係機関等による連携ネットワークの構築及び連携のための連絡調整(3) いじめや不登校などの問題についての事例対策検討会（ケース会議）への支援(4) 保護者、教職員等に対する支援、相談及び情報提供(5) 心の教室相談員等の活動への支援及び協働(6) 児童生徒、保護者等に対する教育相談(7) 小・中学校における校内研修等への支援(8) その他SSWの設置の趣旨を踏まえ、教育委員会が必要と認めること。	教育振興課（学務係）	市内小中学校児童生徒	1,005	990	A	B	B	B (継続)		平成30年度において、訪問活動235回、ケース会議40回の適切な支援を行い、対象児童生徒の人数は、小学生延べ93人（実入数20人）、中学生延べ145人（実入数31人）であった。その中でも、訪問活動に力を入れており、対象児童のみならず家族支援を含む家庭全体を支援してきた。改善傾向が見られた児童生徒数は8名（医療機関受診1名、免連検査実施4名、中学・高校進学に向けて改善3名）であった。	
13 コミュニティ・スクール推進事業	学校運営及び教育活動に「地域の声」を反映させることで、より充実した学校教育を目指すとともに、学校運営協議会を核として学校と地域が連携することと、地域の教育力の向上及び学校や地域の活性化を図る。	荒尾第一小学校と緑ヶ丘小学校に設置。具体的な目標としては、学校運営協議会年間計画の策定、学校支援ボランティアの活用推進などを、新たに桜山小学校に学校運営協議会を導入するために準備委員会を設置している。	教育振興課（学務係）	荒尾第一小学校・緑ヶ丘小学校	89	100	B	A	B	A (拡充)		荒尾第一小学校学校運営協議会と緑ヶ丘小学校運営協議会では、年1回ずつ会議が開催された。年間計画に基づく学校支援体制の確立や人材育成、学校評価及び広報など効率的に協議を行った。今後も学校と地域が連携し、開かれた学校づくりを目指す必要がある。	

平成30年度荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価報告書

事業名	事業の目的（目標・効果）	事業の内容	担当部署	事業の対象者	事業費 (千円)	基本評価					総合評価	評価の説明等
						必要性	効率性	目標達成度	A:ニーズが高く必要な事業 B:一定のニーズがあるが、実現度が低い事業 C:ニーズはあるが、要件に適していない事業 D:ニーズも少なく実現していない事業	A:手法は適切である B:手法は概ね適切である C:手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要 D:手法を大幅に見直す必要がある	A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分であった D:不十分であった	
14 コミュニティ・スクール導入事業	学校運営に地域住民が参画し、地域とともにある学習づくりを取り組むことで、地域の教育力向上と学校への支援体制の強化を図る。	市内で2校目となる学校運営協議会の立ち上げに向けて、地域住民とも運営協議会についてそれぞれの役割分担や共通認識を持つために、先進地視察や協議を行う。	教育振興課 (学務係)	桜山小学校	H30 182	H29 385	A	B	A	A (拙次)	平成29年度より桜山小学校で導入準備を進めており、本年度は準備委員会で学校運営協議会を設立するまでに至り、平成31年度からコミュニケーションスクールとして活動する。今後、他校への支援を検討したい。	
15 小学校ICT環境整備事業費	学習指導要領改定に伴う、ICTの整備水準が示されており、電子黒板やタブレット等の整備が必要となつてことから、指定校1校を設け、指定校の全ての普通教室へ電子黒板の整備を行う。デジタル教科書を使用した電子黒板を授業に取り入れることで、授業内容が分かりやすくなるだけでなく、児童の授業に対する集中力、学習意欲、課題意識の向上が期待できる。	指定校を桜山小学校とし、桜山小学校の普通教室8教室全てに、電子黒板の設置整備を行う。	教育振興課 (学務係)	桜山小学校 教職員及び児童	2,484	0	A	A	A	B (継続)	電子黒板を全ての普通教室に1台ずつ整備することにより、授業での活用の機会が増加した。電子黒板を授業に取り入れることで、より分かりやすく効果的な学習を行えるようになった。また、文部科学省より、学習指導要領改定に伴う、ICTの整備水準が示されたことから、本市においても「荒尾市教育ICT整備計画」を策定し、今後の整備方針を示すことができた。	
16 中学校維持管理(OA機器借上料)	教職員の校務の効率化及び中学校PC教室の整備。	平成25、26年度に導入した教職員が利用している校務用パソコンがWindows7のため、令和2年1月のサポート終了までに、更新を行う。平成30年度と令和元年度の2ヵ年で更新を進める。	教育振興課 (学務係)	市内小中学 教職員	1,244	1,076	A	A	A	B (継続)	教職員用のパソコン360台のうち200台（小学校分含む）について、問題なくWindows10のパソコンに移行ができた。残り、160台については令和元年度に入れ替えを予定している。	
17 中学校施設改修	本市の中学校施設の6割は第30年以上経過しており、老朽化が著しい。学校施設は、一日の大半を過ごす活動の場であることから、継続的かつ計画的な修繕及び改修を行うことで、現状を少しでも改善し、教育環境の整備充実を図る。	学校施設のトイレ及び排水設備からの水漏れ、ガラス割れ、鍵やドアの故障等の修繕や中学校全3校の各教室の照明をLEDに切り替え。H30年6月に発生した大阪北部地震による緊急対策として荒尾第四中学校の危険ブロック塀の撤去及びフェンスの設置工事、旧荒尾第五中学校で保管されていた薬品の処分、樹木伐採等を行った。	教育振興課 (学務係)	中学校施設 利用者	41,819	9,488	A	A	B	B (継続)	学校施設の様々な不具合箇所の修繕を行うことで、老朽化している施設の補修を行った。また、教室照明のLEDへの切替やエアコンの設置等、安全安心な学校生活を送るために教育環境の改善を行うことができた。	
18 中学校教室用エアコン整備事業費(探査事業)	昨今の酷暑の影響により、熱中症による生徒の健康面が心配な状況にある。そういうた教育環境の向上を図ることで、安全で快適な学習環境が可能となり授業に集中でき、学力向上が期待できる。	荒尾海陽中学校、荒尾第三中学校、荒尾第四中学校の普通教室、特別教室等にエアコンを設置するため空調設備設置・電気工事を行う。	教育振興課 (学務係)	市内中学校 生徒及び教職員等施設 使用者	257,688	11,880	A	A	A	D (完了)	エアコン設置工事については、昨年度から準備を進めたことで夏休みまでに全中学校の空調設備設置を完了することができた。エアコンが設置されたことで、生徒の安全で快適な学習活動が可能となり、生徒の集中力の増進及び学力向上が期待できる。また、空調設備の適正な管理を図るために、「空調設備運転基準」を設け学校に周知し、効率的な運用に努めた。	
19 心の教室相談負事業	不登校児生徒の解消。	不登校児生徒に対応するため、各校1名ずつ心の教室相談員を配置する。	教育振興課 (学務係)	市内中学校 教職員・生徒	1,926	1,916	B	B	A	B (継続)	学級担任だけでは、現在の不登校の状況に対応することは困難で、心の教室相談員の活動は子どもの居場所づくりの観点からも有効である。教室で学習とのできる児童生徒を一人でも多くするために、関係機関と連携する「学校の中核」としての取組を継続していく。	
20 市教委指定研究推進事業(中学校)	市内小中学校の児童生徒の学力向上及び健全な心身の育成を図る。	【2年目指定:荒尾第三中学校】学校及び地域の実態に即して、実践的研究を推進する。また、その研究成果を発表することにより、市内の教育の振興に資する。	教育振興課 (学務係)	市内小中学 教職員・児童生徒	130	260	B	B	B	B (継続)	研究指定2年目である荒尾第三中学校においては、「確かな学力を身につけた生徒の育成～知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成～」を研究主題とし、学力の充実を目指し研究を進めてきた。授業では、「あらおペーパー」を基に、「三中スタイル」を見直し、教室に掲示するとともに各項目のカードを黒板に貼ることで授業の進め方を統一するよう共通した進め方で分かりやすく効果的である。学習規律に関して「学習の三原則」を見直し、「授業の受け方の約束」とし、全校集会で確認すると共に全教室に掲示して取り組んだ。	

平成30年度荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価報告書

事業名	事業の目的（目標・効果）	事業の内容	担当部署	事業の対象者	事業費 (千円)	基本評価				評価の説明等
						必要性	効率性	目標達成度	基準	
21 小岱教室事業	心理的理由又は情緒的理由により登校できない状態にある児童生徒の学校復帰のための指導及び支援。	小岱教室に適応指導教諭指導員を配置し、不登校児童生徒の学校復帰のため、適応指導、学習指導、教育相談等を行う。	教育振興課 (学務係)	市内小中学 校児童生徒	H30 H29	A:二ーズが 高く必要と 事業 B:一の ニーズがあ り、必要性 が無い C:ニーズは あるが、実 状に適して ない D:ニーズも なく実状に も適して ない	A:手法は適 切である B:手法は被 害を受けた C:手法は被 害を受けた が、一部 見直しが必 要 D:手法を大 幅に見直す 必要がある	A:十分達 成できた B:概ね達 成できてい る C:やや不 十分であつ た D:不十分 であった	A:事業の研究 が必要 B:現在の水準 で満足 C:他の見度 1が必須 D:事業の完了 E:事業を廃止	小岱教室での学習を通して、学校への部分登校や学校行事に参加することができるようになった児童生徒、学校に復帰することができた児童生徒もいるが、そのほか、支援を必要とする生徒も多い。
22 英語検定チャレンジ事業	市内中学校の1年生から3年生を対象に実用英語技能検定（英検）の希望級の受験料を荒尾子ども未来基金を活用して負担することで、生徒全員が英検に取り組む体制を構築し、国際人としてのツールとなる英語力を育成し、日頃の英語学習意欲向上及びコミュニケーション能力向上のきっかけとする。 合否以上に、皆でそれぞれに合った目標に向けて努力することで、英語への関心を引き出し、学習意欲の向上を目指す。	荒尾市の中学校に通う中学生を対象に実用英語技能検定（英検）の受験料を市が負担する。	教育振興課 (学務係)	荒尾市の中 学校に通う 中学生	2,265 2,281	B B B	B	B (継続)	今回の英検受験については、年3回の英検受験機会のうち、3年生は第2回目の10月5日、1年生及び2年生は第3回目の1月25日での受験とした。希望級を受験可能とし、受験生の多くは1年生は5級、2年生は4級、3年生は3、4級を受験した。受験後のアンケートでは、約7割が「良かった」、「とても良かった」と回答しており、その理由としては、第一に「自分の英語力を試せた」、次に「受験費用がかからなかった」などがあった。生徒たちの英語学習意欲向上へつながっていることから、今後は本市の更なる英語力向上を目指すため、継続して実施する。	
23 中学校ICT環境整備事業費	学習指導要領改定に伴う、ICTの整備水準が示されており、電子黒板やタブレット等の整備が必要となっていました。デジタル教科書を使用した電子黒板を授業に取り入れることで、授業内容が分かりやすくなるだけでなく、生徒の授業に対する集中力、学習意欲、課題意識の向上が期待できる。また、英語の授業は、重要性が高い科目となっており（小学校高学年での教科化等）、中学校の英語教育に電子黒板を活用することで、リスニングや生きた英語を学ぶことを目的とし、生徒の学力向上を図る。	各中学校の英語教室（普通教室ではなく授業用の教室）に、1台ずつ、液晶モニター一体型の電子黒板の整備を行う。	教育振興課 (庶務係)	中学校教職員及び生徒	833 1,556	A A A	A	B (継続)	まずは、英語教室に電子黒板を整備することにより、より効果的な学習を行ったための環境整備を一定程度行うことができた。また、文部科学省より、学習指導要領改定に伴う、ICTの整備水準が示されたことから、本市においても「荒尾市教育ICT整備計画」を策定し、今後の整備方針を示すことができた。	
24 給食センター管理費	安心・安全でおいしい給食の提供を目標に異物混入防止対策を中心とした施設・機械器具等の老朽化の改善、学校給食衛生管理基準に基づく食品取扱いや衛生管理体制の充実。	安心・安全でおいしい給食の提供のため、各種衛生検査を実施するとともに、納入業者を対象とした食品衛生講習会を開催し、食中毒予防に努める。また、異物混入問題発生から、荒尾市学校給食用食材に関する検討委員会の充実を図り、高品質の商品確保に努める。調理・配食等の業務委託。	給食センター	荒尾市・長洲町の公立学校関係者 (支援学校含む)	118,038 118,429	A A B	B	B (継続)	各種衛生検査の実施及び納入業者への食品衛生講習会の開催。業務委託により経験豊富な指導者の元、衛生管理に必要な知識・技術の向上を図り、食中毒予防に努めた。 現施設については、老朽化が進んでいるところではあるが、学校給食衛生管理基準に沿って、安心・安全でおいしい給食の提供に努めた。	
25 給食センター施設改修費	学校給食衛生管理基準に沿った施設の安全管理及び維持。	安全衛生管理及び維持のため施設整備。	給食センター	荒尾市・長洲町の公立学校関係者 (支援学校含む)	3,775 8,032	A B B	B	B (継続)	学校給食衛生管理基準に沿った施設設備及び機械器具等の改善計画に基に施設改修と機械器具等の更新を行った。	
26 給食施設改修事業費	時間内での配送回収及び配送回収従事者の安全確保の為、給食配送車を買い替える。	平成10年式で20年を経過した給食配送車の老朽化による買い替え。	給食センター	荒尾市・長洲町の公立学校関係者 (支援学校含む)	5,890 0	A A A	D (完了)		学校への確実な給食の配達回収や、職員の作業環境の充実を図った。	
27 学校給食費無償化事業費	将来を担う子どもたちの成長を市民全体で支えることで、安心して子育てが出来る街を目指し子育て世代の経済的負担を軽減する。	平成29年度10月から小学校の給食費を荒尾市で補助する。	給食センター	小学校に在籍する児童の保護者で、荒尾市内に住所がある方	108,257 59,410	A A A	A	B (継続)	子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子育てが出来るまちづくりに努めていくため継続して行う。	
28 給食センター整備推進事業費	老朽化した学校給食センターの建て替え。	長寿化計画の策定、給食センター建設予定地の用地買収に必要な測量・土地鑑定・建物等補償調査業務委託。	給食センター	荒尾市・長洲町の公立学校関係者 (支援学校含む)	7,679 0	A A A	A	B (継続)	給食センターの建替整備にむけ、建て替えの決定、用地取得と調査、長洲町との共同整備表明を行った。	

平成30年度荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価報告書

事業名	事業の目的（目標・効果）	事業の内容	担当部署	事業の対象者	事業費 (千円)	基本評価					総合評価	評価の説明等
						必要性 A:ニーズが 高く必要 事業 B:一定の ニーズがあ り、現状は 高い	効率性 A:手法は適 切である B:手法は需 要である C:ニーズは あるが、現 状に適して いない	自嘲過度 感 A:手法は過 度に適した B:手法は需 要である C:ニーズは あるが、現 状に適して いない	A:十分達 成できた B:やや達 成できた C:十分あつ た D:不十分 であった			
29 社会教育振興費	文化団体及び社会教育団体の業務を実行し、文化団体及び社会教育団体の円滑な活動を補完する。	文化団体及び社会教育団体に対し、補助金交付等の金銭的援助や活動補助等の人的支援を行う。	生涯学習課 (社会教育係)	文化団体及 び社会教育 団体	4,292	4,064	A	A	A	B (継続)	荒尾少年少女発明クラブは昭和61年度発足の県内初のクラブである。平成28年度には定員を35名から50名に拡大したものの、平成30年度は38名が加入し、チャレンジ創造コンテスト全国大会では、これまで予選敗退だったものが初の決勝戦進出を果たした。	
30 放課後子ども教室 推進事業	学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組み体制づくりを推進するため、県の補助事業（学校・家庭・地域の連携協力推進事業）を活用し、放課後の空き教室等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する「放課後子ども教室」を実施する。	「放課後子ども教室」は、平成19年度から桜山小学校、平成21年度から八幡小学校、平成24年度から有明小学校において、週2日実施している。主な活動内容は、宿題学習、音遊び、スポーツなどの通常活動と、七夕飾り作り、月見団子作り、干し柿作り、書き初め、桜山げんきかい協力によるもちつきなどの季節の行事や学習遊びなどのプログラム活動を行う。	生涯学習課 (社会教育係)	有明小1年～3年、八幡小1年～3年、桜山小1年、2年の児童	791	1,491	B	A	A	B (継続)	コーディネーターや支援スタッフや地域のボランティアの協力のもと、平成30年度も充実した活動を行った。 県体験活動ボランティア派遣事業等も活用し、様々な体験活動も実施できた。 平成30年度は計70名の児童が参加(八幡小：16名、有明小：36名、桜山小：18名)。 ※県体験活動ボランティア派遣事業とは、子どもたちに豊かな体験活動を提供してくれるボランティアームを編成し、県内の小中学校に派遣を行うもの。	
31 学校支援地域本部 事業	地域と学校が連携し・協働して地域全体で子どもの成長を支えていくことで地域の教育力の向上を目指す。	県の補助事業を活用し、荒尾海陽中学校とその校区内の小中学校において、ボランティアによる各種授業（ゲストティーチャー、家庭科、校外学習引率、農業体験等）の補助、学校図書の整理や修理、クラブ活動（絵手紙）の指導等を行っている。	生涯学習課 (社会教育係)	荒尾海陽中、荒尾第一小、中央小、万田小、清里小、有明小の児童、生徒	729	993	A	A	A	A (拡充)	地域ボランティアの協力により、充実した支援活動が行われた。 年間延べ2,856人のボランティアが支援している。	
32 学校支援地域本部 事業 (拡充分)	地域と学校が連携し・協働して地域全体で子どもの成長を支えていくことで地域の教育力の向上を目指す。	平成29年9月より、市の事業として、荒尾第三中学校区、荒尾第四中学校内の小中学校において、ボランティアによる各種授業（ゲストティーチャー、家庭科、校外学習引率、農業体験等）の補助、学校図書の整理や修理、クラブ活動（絵手紙）の指導等を行っている。	生涯学習課 (社会教育係)	荒尾三中、林ヶ丘小、荒井小、荒尾四中、府木小、八幡小、桜山小の児童、生徒	977	646	A	A	B	A (拡充)	地域ボランティアの協力により、充実した支援活動が行われた。年間で延べ2,359人のボランティアが活動を行っている。	
33 地域未来塾事業費	「家庭での学習習慣や基礎学力が十分に身についていない」などの理由から、授業内容を理解することが難しい生徒を対象に、学習機会を提供し学習支援を実施することで、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る。対象となる生徒にとって、授業内容を理解するこれが難しい原因になっている「不足している知識」を集中的に強化することで、その生徒の学力向上に直接つなげるだけでなく、生徒の「わかった」、「できた」を引き出し、学習意欲向上にもつなげていくことを目的とする。	家庭での学習習慣や基礎学力が十分に身についていない中学生を対象に、原則無料の学習支援を行う場を提供している。支援内容は、学習支援員及びコーディネーターとして、教員OBや教員を志望する者などの地域住民の方を探用し、学校の放課後や、長期休業を利用して毎週2～3回程度の学習支援活動を実施している。対象となる生徒は1校当たり20名前後。これまでの運営では、1校につき1名のコーディネーターと複数名の支援員を配置し、当日参加生徒の約20名に対し4名前後グループに分け、各グループに1名の支援員という体制で学習支援を実施する。	生涯学習課 (社会教育係)	市内中学生	3,003	3,512	A	B	B	B (継続)	各中学校において地域未来塾を実施したことにより、対象生徒が志望校への合格を果たせたなどの実績を上げることができた。 実施後に対象生徒、コーディネーター及び学習支援員へのアンケートを実施したが、その回答にも、楽しかった、もっと勉強を頑張りたい、先生の教え方が分かりやすかった、教えていた生徒たちが無事に高校へ合格していく姿を見てうれしかったなどの回答が多く寄せられた。	
34 中央公民館管理費	社会教育法の規定に基づき、地域に根ざした教育活動を通して、市民の教養及び情報の向上、健常の増進を図り、生活文化の振興、地域福祉の増進に寄与する。	平成19年度から指定管理者制度を導入し、施設の使用許可に関する業務、趣味の講座や市民講座、万年青大学の開催、中央公民館まつりなどの自主事業を行う。	生涯学習課 (社会教育係)	中央公民館施設利用者	19,655	19,715	B	A	A	B (継続)	施設の使用に関する業務を実施し、指定管理者による適切な運営管理が行われた。	
35 中央公民館施設改修費	開設43周年を迎える、施設全体が老朽化しているため、補修及び各設備改修を行う。	施設設備を安定的かつ長期的に使用するため、各種補修改修を実施する。	生涯学習課 (社会教育係)	中央公民館施設及び図書館利用者	2,079	6,646	A	A	A	B (継続)	中央公民館の視聴覚室床改修、二階絵本の部屋床改修、図書館倉庫天井改修、煙突点検梯子撤去、粗大ごみ処分、調理室冷蔵庫買い替えなどを実施した。	

平成30年度荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価報告書

事業名	事業の目的（目標・効果）	事業の内容	担当部署	事業の対象者	事業費 (千円)	基本評価		総合評価	評価の説明等	
						必要性	効率性	目標達成度		
						A:二つが高く必要な事業 B:一定のニーズがあるが実現性が低い C:ニーズはあるが、現状に適していない D:ニーズもなく実現に適していない	A:手法は大切である B:手法は難しうまく実現できる C:手法は簡単であるが、現状に適していない D:手法を大いに実現する必要がある	A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分であった D:十分であつた E:不十分であった	A:事業の採択が必要 B:現在の水準を維持 C:事業の見直し D:事業の終了 E:事業を強化	
36 図書館管理費	効果的・効率的な管理運営、経費削減を目的とする。	平成18年度から指定管理者制度を導入しており、図書館利用推進として、乳幼児・未就学児・子ども・学校教育・中高生世代と段階を経た読書環境の向上に対する支援を行っている。また、市内3か所の施設での「福祉施設訪問おはなし会」や「移動図書館クリスマスおはなし会」、読み聞かせボランティアによるおはなし会なども実施しており、市内外小学校の社会科見学や市内中学校の職場体験なども行っている。	生涯学習課 (社会教育係)	図書館施設利用者	36,160	35,705	A	A	B (継続)	指定管理者制度導入により司書率が上がったことで、貸出し・レンタル等ほか各種サービスは向上している。 平成28年度は熊本震災による施設改修のための長期閉館によって来館者数・貸出冊数とともに大幅に減少したものとの情報発信の強化などの効果もあり、平成29年度以降は来館者数・貸出冊数ともに改善してきている。 また、読書活動推進の取組としても、各種おはなし会、本の交換会の開催及び童話発表大会の開催等積極的に取り組んでいる。
37 少年指導センター管理費	次代を担う青少年がたくましく心豊かに育ち、非行のない明るい社会を目指して、街頭指導、各種研修会に取り組む。	専任指導員及び地域少年指導員による巡回・街頭指導、ヤングテレホンによる相談受付、非行防止懇談会等を実施。学校・地域・家庭・関係機関との連携を図り、青少年の健全育成と非行防止に努めている。	生涯学習課 (社会教育係)	小中高校の児童と生徒	5,579	5,593	A	A	B (継続)	44名の地区指導員の平成30年度の活動状況は、登下校や巡回、街頭指導や会議など延べ1,170回、延べ従事者は4,009人である。
38 保健体育総務費	全市民が、自ら進んで参加するスポーツへの意識の高揚を図り、自主活動によるスポーツの生活化の実現を推進する。 市民が健康で心豊かな生活を営むための各層の体力に応じたスポーツ活動の場を提供し、全市民が生涯を通じて親しむことのできる施策を推進する。	青少年の健全育成を図るとともに、競技スポーツにおける技術の向上にも少年期からの取組が重要であることから、教室、大会等を通してスポーツに触れる機会を提供する。	生涯学習課 (スポーツ振興係)	市民スポーツ団体等	8,470	7,912	A	A	B (継続)	生涯スポーツの振興では、総合型スポーツクラブの育成と推進に努め、市としてはアドバイザーの立場で協力した。また、地域における健康に対する意識が高まり、スポーツを実践する市民が増えている中で、子どもと家族のふれあいの機会の提供も兼ね、各地区的スポーツ推進委員の主導の下、巡回スポーツ教室を実施し、生涯スポーツの推進を図った。 競技力の向上と指導者の育成では、定期的・継続的な活動を促進するため、種目や年齢を考慮した地域スポーツクラブの育成に努め、特に少年期におけるスポーツ活動は、人間形成の面からも特に重要なとの観点から、積極的に少年スポーツクラブの育成を図った。また、ウォーキンググロードは、夜間の照明も十分なところ安心で安全な施設として、気軽に多くの市民に利用され、健康増進に寄与している。
39 運動公園管理費	運動公園各施設の効果的な運営を図る。	市民の憩いの場、スポーツの競技力向上が図られる場としての機能はもちろん、健康体力づくりの場として、広く市民に親しまれている。運動公園各施設の効果的な運営を図るために、施設相互の連携をとる必要があることから、公園内の施設の管理運営を一括して指定管理者が管理運営を行うことで、市民サービスの向上を図っている。	生涯学習課 (スポーツ振興係)	市民	43,328	42,703	A	A	B (継続)	運動公園施設の充実は、そのまま市民の健康づくりにつながる非常に身近なものであり、安心と生きがいに満ちた暮らし創造都市を目指す上で重要な要素視しなければならないと考える。指定管理者が管理運営することで、運動公園内各施設の効果的な運営を行うことにより、市民サービスの向上につながっている。
40 地域体育館維持管理事業	地域体育館を地域住民に開放し、生涯スポーツ、地域スポーツの推進の場として有効活用を図る。	地域体育館のワックス清掃をはじめ、維持管理を行う。	生涯学習課 (スポーツ振興係)	市民	1,346	1,383	A	A	B (継続)	地域体育館の活発な利用により、地域住民の健康増進、体力増進が図られた。 今後も地域住民のニーズに応えられるよう、老朽化した地域体育館を整備し、安心・安全に利用できる施設を提供していく。
41 地域体育館施設改修費	地域体育館を地域住民に開放し、生涯スポーツ、地域スポーツの推進の場として有効活用を図る。	地域体育館の突発的な修繕等を行う。 東大谷体育館天井照明設備改修を行う。	生涯学習課 (スポーツ振興係)	市民	3,022	2,049	A	A	B (継続)	東大谷体育館の設備は経年劣化が進んでおり、H29年度に器具不良となっていた天井照明機器がLED照明に取替を行ったが、その後3基の照明機器も故障したことから、残り全ての照明機器のLED化を実施した。 その他の修繕については、体育館照明設備の工事切れや、施設の老朽化が著しいため突発的に発生したもののが主である。 住民の日常的なスポーツ活動の身近な施設として重要な役割を果たしている地域体育館が、施設の不備で活動を制限されることなく円滑に使用されることにより、地域住民の健康増進、体力増進が図られている。

平成30年度荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価報告書

事業名	事業の目的（目標・効果）	事業の内容	担当部署	事業の対象者	事業費 (千円)	基点評価					総合評価	評価の説明等	
						必要性	効率性	目標達成度	A:事業の抜本 が必須	B:現状の水準 を維持	C:事業の見直 しが必要	D:事業を打ち止 め	
42 運動公園施設改修費	老朽化が著しい運動公園内の整備及び突発的な修繕に対応するものである。 運動公園の指定管理に係る経費に含まれる修繕費は1件30万円未満を対象（年間120万円の予算）としていることから、1件30万円を超える修繕は原則行政で対応する。 運動公園内の施設については、これまで各種補修、改修を行ってきていい。	1件30万円を超える突発的な修繕への対応。 ゲートボール場南側斜面について、樹木の伐採を行う。	生涯学習課 (スポーツ振興係)	市民	H30 H29				A:手法は適切である B:一定のニーズがある C:事業の実質性が高い D:ニーズはあるが、実状に適していない E:ニーズもなく実状にも適していない	A:手法は最も適切である B:手法は概ね適切である C:ややあつた D:手法は最も適切であるが、実状に適していない E:手法は大体に見合する必要がある	A:十分達成できた B:概ね達成できた C:ややあつた D:十分であつた E:不十分であつた	A:事業の抜本が必須 B:現状の水準を維持 C:事業の見直しが必要 D:事業を打ち止め E:事業を廃止	
43 荒尾運動公園施設長寿命化計画事業費	運動公園施設の長寿命化計画を策定し、予防修繕を取り入れることで公園施設の長寿命化を図り、都市公園の安全性ととともに、維持管理経費の「縮減」と「平準化」を図ることを目的とする。 また、長寿命化計画を踏まえ、運動公園施設の再配置計画を策定し、関連する計画等との整合性を図ながら、今後の運動公園施設の再配置を行いうための指針として位置付ける。	運動公園施設の健全度調査を実施し、健全度・緊急度判定を行った上で策定した長寿命化計画の内容等を踏まえ、老朽化した野球場スコアボードの改修工事を行う。	生涯学習課 (スポーツ振興係)	運動公園施設	4,485 33,372	810	A	A	A	A	B (継続)	ゲートボール場南側は、竹や雑木が繁茂し、下段の住宅に落ち葉等が落ちることから、斜面の樹木の伐採を行い、施設の環境美化が図られた。 その他の修繕については、協定に基づき指定管理者が対応した。特に緊急を要する修繕については、市と協議の上、指定管理者の自主事業として積極的に実施された。 必要な改修を行い、各施設とも安心・安全な施設の提供により市民の憩いの場や健康体力づくりの場を確保し、競技力の向上に寄与している。	野球場スコアボードは老朽化により得点表示等が出来ない状況であったが、改修を実施したことにより付帯設備の劣化が回復し、利用者の快適性や利便性を確保することが出来た。 今後も施設の長寿命化計画に基づき、計画的に老朽化施設を効率的に改修することにより、安全・安心な健康の増進・推進の場として、地域の生涯スポーツの推進に寄与し、公園施設の長寿命化を図っていく。
44 地域体育館施設整備事業費	地域住民の日常的なスポーツ活動に供するための地域体育館を、地域の生涯スポーツの場として位置付け、安全で快適なスポーツ活動の場を確保することともに、長期的な施設の有効利用を図るためにも、施設や設備の老朽化・機能向上に対応した整備を行う。	H25年度に高齢・障害・求職者雇用支援機構より購入し一般開放している東大谷体育館は購入時よりトイレ設備がないため、体育館東側に下水道公共ますを埋設し、男女トイレを新設する。	生涯学習課 (スポーツ振興係)	市民	5,777	491	A	A	A	A	B (継続)	H29年度実施事業であったが、下水道本管への接続が土地の勾配により工法に特別な考慮が必要であったことから、設計の見直しを行い、トイレの本体工事についてはH30年度に継続し実施した。 地域体育馆の中でも東大谷体育馆は比較的新しい施設であるため、トイレを設置し施設機能を向上させることで、今後も多くの生涯スポーツ、地域スポーツの推進の場として活用できる。	
45 文化財保護費	市内にある文化財や伝統文化を後世へ守り伝え、文化財や伝統文化の重要性を市民に伝え、積極的に保存継承する。	文化財保護委員会の開催や、埋蔵文化財調査、各種団体等へ補助金等の財政的支援を行う。	生涯学習課 (文化係)	文化財保護団体	1,176	2,473	A	A	A	A	B (継続)	市内にある文化財や伝統文化の継承のため、文化財保護委員会の開催や埋蔵文化財調査を実施した。また、市内の文化財保護団体に対して補助金の交付等を行い、支援を行った。	
46 文化財関連施設改修	指定文化財を後世に伝えていくため、必要な修繕を行う。	市内指定文化財における緊急修繕が必要な場合、修繕を行う。	生涯学習課 (文化係)	市内文化財	117	170	A	A	B	B (継続)	既存の文化財標柱の腐朽により、「海遠公子の墓碑」を建替えた。また、「皮籠田B墓址」の説明板支柱が劣化していたため補強するなど、適切な修繕に努めた。		
47 国重要文化財建造物保存修理工事	「明治日本の産業革命遺産」の構成資産のひとつとして世界文化遺産となつた万田坑の適切な保存活用を図り、より一層の魅力を向上させるため、万田坑施設内国重要文化財建造物の保存修理工事に着手する。	重要文化財建造物の倉庫及びポンプ室、安全検査及び浴室の修理・耐震工事を行う。	生涯学習課 (文化係)	施設利用者	1,190	13,420	A	A	C	B (継続)	H28年度（H29年度継り越し）事業として万田坑重要文化財の修理・耐震工事の前段階としての調査工事を実施し、建物保存の基本設計を行った。 H30年度より本格工事を着手した。今後、令和3年度まで工事を予定している。		
48 荒尾二造変電所跡地施設維持管理事業	戦時に荒尾市に存在した、東京第二陸軍造兵廠荒尾製造所（荒尾二造）の関連施設である変電所について、荒尾二造が荒尾市の戦後復興や社会資本整備に果たした貢献についての歴史のモニュメントとして、平成25年3月に取得した。取得に伴い維持管理を行う。	モニュメントとしての外観の見学を行うため、市道側の敷地の除草作業を定期的に行う。	生涯学習課 (文化係)	荒尾二造変電所跡地	86	211	B	A	A	B (継続)	平成30年度は夏と冬の2回に分けて除草し、適切な維持管理に努めた。		
49 宮崎兄弟の生家施設管理費	県指定史跡である「宮崎兄弟の生家」を管理し、宮崎兄弟に関する資料を展示する等、荒尾が生んだ偉人・宮崎兄弟の功績を国内外に広め、宮崎兄弟の生家施設への見学客の増加につなげる。	資料の展示内容充実をはじめ、宮崎兄弟の生家施設の清掃やシンボルツリーである「友情の梅の木」や沿天がシャムから持ち帰った「音楽桜」など庭の植物の手入れ等を行い、また団体客にはガイドを実施するなど施設の環境整備に努める。	生涯学習課 (文化係)	宮崎兄弟の生家施設見学者	6,697	5,431	A	B	B	B (継続)	施設職員による適切な施設の維持管理ができるよう、見学客に対する資料の説明等が効果的に行えた。また、剪定等は専門業者に委託し適切に管理している。		

平成30年度荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価報告書

事業名	事業の目的（目標・効果）	事業の内容	担当部署	事業の対象者	事業費 (千円)	基本評価			総合評価	評価の説明等
						必要性	効率性	自评估度		
50 宮崎兄弟の生家施設改修費	荒尾が生んだ偉人・宮崎兄弟の功績を国内外に広めるための施設である県指定史跡・宮崎兄弟の生家施設の改修等を行い、宮崎兄弟の生家施設への見学客の増加につなげる。	当初予定していた宮崎兄弟の生家牡丹園周り損傷修繕木仕様及び緊急修繕の生家雨樋取替え、生家施設中国語説明版面張替修繕、牡丹園周りほみ格消山砂撤入などの修繕を行った。	生涯学習課 (文化係)	宮崎兄弟の生家施設	H30 H29	A:二つ星が高く必要とする事業 B:一定のニーズがあり、必要性が高い C:ニーズはあるが、依然に満足していない D:ニーズもなく実現しても構わない	A:手法は適切である B:手法は適切である C:手法は概ね適切であるが、一歩前に進むべきである D:手法を大きく見直しが必要	A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分であつた D:不十分であった	A:草創の研究が必要 B:現在の水準を維持 C:他の見度しが必要 D:事業の完了 E:事業を廃止	平成5年に開館して25年が経過し、施設内の各所で補修が必要となっている。計画的に補修を行い、早急に対応すべき箇所は緊急に実施し、円滑な施設維持管理に努めた。今後も文化財として適切な維持管理に努める。
51 宮崎兄弟顕彰事業	地元の偉人である宮崎兄弟の顕彰事業として施設を活用した様々な催しを行うことで、郷土愛を育むとともに、地域住民の認識を高める。	市民にも親しみやすい「牡丹茶会」や「牡丹文芸・美術展」、荒尾華道会とのいけばな展を開催する。資料館においては、節目等に合わせた企画展を開催する。	生涯学習課 (文化係)	孫文開運施設	929 1,781	A	A	A	B (継続)	宮崎兄弟の生家を活用した「牡丹茶会」「牡丹文芸・美術展」、「春のいけばな展」を開催した。また、平成30年度は明治維新150年の年であったことから宮崎八郎に関する企画展を開催し、彼に関連する人物として宮崎家の妻となった高木元右衛門に關しても、高木家の子孫に史料提供をしていただき展示を行った。
52 宮崎兄弟の生家おもてなし向上事業	宮崎兄弟の生家施設を訪れる見学客（特に中国人）に対するおもてなしを向上し、宮崎兄弟の功績を国内外に広め、宮崎兄弟の生家施設への見学客の増加につなげる。	中国語対応のガイドを配付する。	生涯学習課 (文化係)	宮崎兄弟の生家施設見学者	902 1,601	B	A	A	B (継続)	中国語対応のガイドによる中国語からの見学客のおもてなしを行えた。
53 荒尾市史活用事業	平成24年度に「第34回荒尾市出版文化賞特別賞」を受賞した「荒尾市史通史編」を活用し、多くの市民に荒尾市の文化財を理解してもらうため、啓発をこめた講演会を行う。	『第34回荒尾市出版文化賞特別賞』の副賞の活用方法と、猪飼元福集委員長の提案により荒尾市史を活用した講演会を行ったことから、市史の執筆者による講演会を継続して行い周知啓発に努める。	生涯学習課 (文化係)	市民	52 52	A	A	A	B (継続)	第7回荒尾市史講演会では1日2部構成で、講演内容としては第1部「横井小楠の実業と月田要蔵の実学—宮崎兄弟の思想の基盤ー」、第2部では「荒尾の石炭史をたどる」を実施し、70人の参加があった。 また、市史を活用した講演会を開催することで、荒尾の歴史を周知啓発する取組ができた。
54 孫文記念館交流事業	「孫中山・宋慶齡紀念地連席会議」に出席することで、世界各地にある孫文記念館との交流が深まり、学術交流が促進され、宮崎兄弟資料館の発展に繋がる。また、シンガポール民族団との基本協定書に基づき、学術交流を深め、宮崎兄弟と孫文との関係を隣に国内外に当市の存在を発信する基礎づくりを行う。	年1回開催される「孫中山・宋慶齡紀念地連席会議」に出席し、世界各地にある孫文記念館と宮崎兄弟生家との交流促進を図る。平成26年度に、シンガポールの孫中山南洋紀念館と宮崎兄弟資料館との間で締結した基本協定書に基づき学術交流を深め、平成31年度の共同報告書発刊をめざす。	生涯学習課 (文化係)	孫文記念館施設	290 559	B	A	A	B (継続)	シンガポールの孫中山南洋紀念館と孫文記念館との基本協定書に基づき、その成果物としての「共同報告書」発刊に向け、互いの原稿内容の校正・編集作業を計画的に進め、晴園にデータを送付することができた。また、日本初開催の「連席会議」に市長が参加し、宮崎兄弟に関する報告を行ったことで、孫文開運施設として宮崎兄弟資料館の存在を世界の孫文記念館に対し発信することができた。
55 いきいき芸術体験教室	児童生徒が優れた舞台芸術に直接触れ、豊かな創造力や情熱を養う。	熊本県と公益財団法人日本教育公務員弘道会熊本支部の1/2補助により行われる事業。平成30年度の公演内容は、「九州打楽器合奏団」と「Viento」、「劇団きらら」の3種目。開催校については、市の推薦を受け、県が決定する。	生涯学習課 (文化係)	市内小学校、中学校の児童・生徒、教職員及び保護者	129 75	A	A	A	B (継続)	今年度は3校から希望があり、3校とも採択された。八幡小学校が九州打楽器合奏団、平井小学校がViento、清里小学校が劇団きららとなった。 多くの児童生徒が日ごろ触れる機会の少ない舞台芸術に触れることができた。
56 國際交流員招致事業	平成26年9月に荒尾市宮崎兄弟資料館はシンガポール孫中山南洋記念館・晴園と提携についての基本協定書を締結し、その成果として、平成31年7月に共同報告書発刊することを約した。國際交流員を招致に向けて、執筆・翻訳・編集作業に係る晴園との連絡の効率化を図る。	JETプログラム事業を活用し、英語及び中国語、日本語に堪能な国際交流員を招致し、共同報告書発刊に係る晴園との連絡や共同報告書に係る作業を円滑に進める。	生涯学習課 (文化係)	孫文開運施設ほか	4,669 3,684	B	A	A	B (継続)	前年度に引き続き、計画通り、共同報告書発刊に向けて晴園との連絡及び翻訳作業を円滑に進めることができている。
57 日中友好牡丹管理事業	平成27年12月、宮崎兄弟の生家の庭に植えてある「友情の梅の木」の苗木を平成24年2月に中国駐福岡総領事館に贈られたお礼として、牡丹が10鉢本市に贈呈された。宮崎兄弟の生家の牡丹は、滔天が中国から持ち帰り植えたことに由来する。滔天と中国の縁を伝えるものである。贈呈された牡丹を日中友好のシンボルとして必要な管理を行う。	中国駐福岡総領事 李天然氏から贈呈された牡丹を生家の牡丹園にて専門業者に委託し適切に管理する。	生涯学習課 (文化係)	孫文開運施設ほか	59 58	B	A	A	B (継続)	生家の牡丹園にて中国駐福岡総領事館から贈呈された牡丹を制定。施肥及び消毒等専門業者に委託することで適切に管理することができた。

荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価 平成30年度事業報告書に対する概評

事務点検評価委員：嶋 政弘

	事 業 名	概 評
1	語学指導外国語青年招致事業	ALT等の人材を確保していることは評価できる。課題は、その人材を有効活用しているかである。一般的に、優秀な教員はALTを歓迎し活用できているが、そうでない教員は敬遠する傾向にある。ALT等に任せるとではなく、どのような場面でどのように使うかの研究と評価が求められる。
2	特別支援教育総合推進事業	現在の巡回相談に加え、市民がいつでも相談できる窓口を設けた方が良い。理由としては、障がいやその疑いがある子を持つ保護者としては、あまり公にしたくないという心情もあるのではないか。気軽に相談する雰囲気を作ることが、やがては障がいに対する理解にもつながると考える。
3	児童生徒の運動部活動等あり方検討会事業費	全国で本県ともう1県しかない制度ということで、その成果と課題が注目されるところである。その意味では、成果だけではなく問題点に気づくことも重要である。運動部活動の目的が、スポーツの裾野を広げるためか選手発掘・育成なのかで方法も異なるが、思うようにいかないということを学ばせることを基本に、みんなが楽しめる活動にする必要がある。
4	授業改善アドバイザー事業	全国的に「授業ベーシック」が作られていることをどうとらえるのか。スタートは、「指導力のない教員でもこれをやれば何とかなる」という発想である。その功績もあるが、これに頼りっきりになり、いつまでも指導力が育たないという弊害も考えながらの推進が望まれる。
5	小学校維持管理（OA機器借上料）	まずは、キーボードに慣れ親しむことから始め、いろいろな場面で使っているうちに、「もっと楽をしたい、効果・効率を上げたい」という思いを抱かせることを目標にすることにより、OA嫌いを無くし、興味・関心を向上させたい。その意味では、古いPCは、LANに繋げないようにすれば、新しいOS等への入れ替えなしにして、経費節減につなげたい。
6	小学校施設改修	耐震に向けた作業が完了したことは評価できる。今後は、今ある設備をいかにうまく利用するかである。児童生徒、保護者、教員等がアイデアを出し合い、古いけど使いやすくするという意識が、物や人を大切にする心情を育てるにもつながるのではないか。
7	小学校教室用エアコン整備事業費（調査設計委託）	あまりの暑さや寒さでは学習指導効率も下がるということからすると、整備が進歩していることは評価できる。一方、気候変動に伴い仕方ないことかもしれないが、夏の暑さや冬の寒さを体感することも大切ではないか。窓を開けたり衣服で調節することの大切さを学ばせてほしい。
8	学校施設長寿命化計画策定事業費（小学校・中学校）	6とも関連するが、長期的視野からそのコストを見通していることは評価できる。児童生徒数の変化や活動内容を考慮し、何を残し何を削るかを、予測しながらの活動が望まれる。
9	荒尾市就学援助事業	経済的な就学支援は重要であり、教育の機会均等の原則からも評価できる。半面、この制度に頼るだけではなく、その状況から脱出する意識と行動が求められる。制度に感謝するとともに制度に頼らない自助努力を促すことも必要である。

荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価 平成30年度事業報告書に対する概評

事務点検評価委員：嶋 政弘

	事 業 名	概 評
10	市教委指定研究推進事業(小学校)	小学校という特質から、どうしても授業以外を含めた全体的な取り組みになってしまることが多いが、研究という側面から見ると、目的を絞る必要がある。最も大切なことは、全ての児童生徒が意欲を持って取り組むような授業になっているかである。そのための教材開発や授業展開をどうするか、そこだけに絞ることも一方策ではないか。
11	特別支援教育支援員事業	本事業に対する予算確保への努力は十分にされている。しかし、このまま増額が進めば、他の分野への影響も避けられない。特別支援の教員を増やすか、それとも少人数化するか、限られた財源の中で、有効活用になっているかも考える必要がある。
12	スクールソーシャルワーカー運営事業	11と同様に、この事業も際限なく拡大していくことを危惧している。例えば、いじめについては、被害者の把握と加害者への厳しい指導が不十分という現状を見直し、このような課題にはこのような対応をするという明確な指針を示し、安心していじめられたことを訴えられるようすること重要である。「対象が違う」という言い訳しかできないままでは深刻化するばかりである。
13	コミュニティ・スクール推進事業	まさに現代社会が取り組み内容である。開かれた学校にするための抜本的な改革が求められる。それは校長の意欲とアイデアにかかる。どのような人材を活用し、全体の浸透させるかのビジョンを持ったリーダーを用いるかである。全国にある「開かれた学校」を参考にするなどの取り組みが求められる。
14	コミュニティ・スクール導入事業	昨年度に比べ半分に減額されているが、事業の趣旨は変わっていない。物的な支援は制限されるだろうが、まずは意識（考え）を浸透させることから始めたい。そのためには、やる気のある学校を指定し、それに続く学校が現れることに期待する。
15	小学校ICT環境整備事業費	全国で最もICT環境整備率が高い佐賀県において、最大の課題は、ICT利用に熱心な教員とそうでない教員の教意識の差が大きく2極化している教師間格差だという。その根底には、「何とかして授業を活性化したい」という意識があるかないかである。教員が求めもしないのに配備しても無駄である。授業改善への取り組みから始めると効果も期待できる。
16	中学校維持管理（OA機器借上料）	5と同様、OA機器を活用すると、「便利だ、楽ができる」ことを体験せらる必要があります。整備しても活用されないままであることもある。いかにして、自由にいつでも使える環境整備（使用上の決まりの順守を含めて）をするかが大切である。
17	中学校施設改修	6同様、現在の施設を工夫して使うことを学ばせるいい機会である。経費の節減のみならず、物を大切に、工夫しながら使っていくことは、生きていくうえでも大切な資質である。ただ、単に「お金がないから」ではなく、本当に必要なことにお金をかけ、知恵と力で解決できることは実行しようという考えを育ててほしい。
18	中学校教室用エアコン整備事業費（繰越事業）	7同様、気候に合わせて生活することを忘れさせる危険性がある。ドイツでは、衣服で調節する意識の育成に力を入れているという。今後、温暖化や寒冷化は避けられない。安易にエアコンに頼るのではなく、順応していくことも学ばせるべきである。

荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価 平成30年度事業報告書に対する概評

事務点検評価委員：嶋 政弘

	事業名	概評
19	心の教室相談員事業	各校1名ずつの配置の妥当性である。これは、養護教諭にも同じことが言えるが、とても忙しい（課題が多い）学校とそうでない学校の差が大きい。極論すれば、常に走り回っている人と時間を持て余している（遊んでいる）人がいることである。学期ごとに配置を変えるなどの柔軟な方法が求められる。
20	市教委指定研究推進事業（中学校）	はたして研究になっているかが最大の課題である。きちんとした研究デザインに則り、その結果を公表しなければならない。「これは効果がある」だけではなく、「これは効果がない・逆効果だ」が大切である。それを他の学校も実践し、再検証したり改善したるする流れを作つてほしい。
21	小岱教室事業	取り組みの効果の検証が欲しい。不登校も一つの生き方ではあるが、それを認めすぎると今後が心配である。指導者は、不登校児童生徒に付き合うのか、登校を期待するのか、方針をしっかりと確認し、今後の指導に役立つようなデータの蓄積を期待したい。
22	英語検定チャレンジ事業	英語への関心を高めるための一方策として評価したい。ただ、全国学力調査結果にもあるように、英検の成績と学力とは必ずしも一致していない。その原因是、英検等の検定は繰り返すうちに高得点になる傾向があるからである。また、英語嫌いな生徒にとって英検は圧力となっていないか、英検で点数を取るために授業になつてないかなどへの配慮も必要である。
23	中学校ICT環境整備事業費	15同様、先生たちが必要性を強く感じているかである。せっかく整備しても、おせっかいと取られてはもったいない。本当に必要で、だから整備をして欲しいという意識や実際の使用状況等を把握してからの整備が望まれる。
24	給食センター管理費	事業者への完全委託ということであるが、給食に関する理念等の意識の疎通はどうになっているか。業者の理念は何か。つまり、給食の存在価値が問われる現代社会において、給食を通してどのような教育をしているかである。同じ釜の飯を食う、苦手のものが食べらるようになつた、地元の食材であるなどのねらいを教員と共に考えてほしい。
25	給食センター施設改修費	児童生徒が減少する中での施設の維持は困難であろう。今回は減額されたが、今後は状況に応じた対応が求められる。
26	給食施設改修事業費	25同様、定期的・臨時に買い替えなどが発生するが、将来を見通した対応が求められる。
27	学校給食費無償化事業費	小学生を持つ保護者にとってはありがたい事業であるとともに、この事業をもとに本市の住みやすさをアピールする機会でもある。しかし、全額補助となると、財源への負担に加え、給食は無料で当たり前という風潮が蔓延することを危惧する。
28	給食センター整備推進事業費	長洲町との共同事業とあるが、将来的にはどうするのか。今後、人口減に伴い、いろいろな事業が統合されていくと思われるが、財源的な工夫と共に本市の独自性をいかにして維持するかが課題である。

荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価 平成30年度事業報告書に対する概評

事務点検評価委員：嶋 政弘

	事業名	概評
29	社会教育振興費	スポーツに比べ、その成果が見えにくい活動であるが、全国大会における結果等は意欲付けにつながったと思う。この事業は、人的な支援が難しい分野もある。例えば、地元企業の方を講師にするなどの工夫が期待される。
30	放課後子ども教室推進事業	29同様、場所と人材の確保をどうするかにかかっている。地域の人材バンク等を活用し、多様な分野の方との交流に期待したい。
31	学校支援地域本部事業	単発的ではなく、ある程度継続した活動ができればもっと良くなると思われる。例えば、公園をきれいにするなどの活動を続けることにより、地域とかかわりを深めていくことも考えられる。
32	学校支援地域本部事業 (拡充)	何といってもこの事業はボランティアとして協力していただく人材の確保にかかっている。人材発掘の手段を課題として取り組むことも他の地域の参考になるのではないか。
33	地域未来塾事業費	本来なら学校が受け持つ内容ではあるが、諸事情から学習支援員やコーディネーターに頼らざるを得ないのは仕方ないことである。そこで、若い学生や主婦の方などを採用して、若い年代に対応できるようにしたい。
34	中央公民館管理費	自主事業に期待したいが、人的・経済的に無理な面も考えられる。行政としては、各公民館活動の紹介等による、情報の発信に期待する。
35	中央公民館施設改修費	老朽化に伴い修繕費も増えてくると思うが、活動を維持するのに必要な経費の確保は避けられないだろう。
36	図書館管理費	借りやすい・返しやすい図書館を基本に、現在の方法の見直しを含めた改善が求められる。例えば、移動図書館の運営や活動状況、どこでいつ借りて返すかの利便性の研究が必要である。
37	少年指導センター管理費	現状を見直すとともに、将来にわたった方法を今のうちから考えておく必要がある。そのアイデア等をいかに吸い上げるかが重要である。
38	保健体育総務費	生涯スポーツの普及にとって重要な部門である。現在、会員からの会費で運用されているが、できるだけ負担を減らし、多くの人が関心を持つ組織・運営が求められる。
39	運動公園管理費	運営には多くの経費が掛かるが、安易にボランティアに頼ることなく、コストをかけない運営が求められる。そのためは、例えば、企業名を表すような施設を提供してもらうなどのアイデアも必要だ。

荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価 平成30年度事業報告書に対する概評

事務点検評価委員：嶋 政弘

	事業名	概評
40	地域体育館維持管理事業	地域体育を維持・充実させるためには、最低限の予算確保が必要である。
41	地域体育館施設改修費	多くの施設が老朽化していく中で、どれを残すかも考える必要がある。また、数的に多くするのかある程度まとめるかも視野に入れておく必要がある。
42	運動公園施設改修費	41同様、老朽化への対応と日常の管理が必要となる。大きくならない樹木を植えるなど、管理費を抑える手立ても考えていくべきである。
43	荒尾運動公園施設長寿命化計画事業費	41同様、老朽化に伴う營繕修理費が増加している。少なくとも現状を維持するための工夫が求められるが、定期的にまとまった経費が掛かるのは仕方がないだろう。
44	地域体育館施設整備事業費	43同様、増額されたが、改修に当たり、豪華さや見た目よりも、管理のしやすさ、維持がかからないことなどを考慮する必要がある。
45	文化財保護費	一度管理・保護を怠ると復旧が困難になる場合が多いため、最低限の経費確保が必要である。
46	文化財関連施設改修	今回は具体的な目的があったが、今後も次は何をするかの見通しを持った計画的活動が望まれる。
47	国重要文化財建造物保存修理事業	45同様、後で取り返しのつかない結果を生まないための維持は必要である。
48	荒尾二造変電所跡地施設維持管理事業	45同様、手を付けられるうちからの対応が必要である。
49	宮崎兄弟の生家施設管理費	本市の誇れるものとして広く知つもらうためにも、このような施設への重点的なてこ入れは必要である。
50	宮崎兄弟の生家施設改修費	49同様、小まめな対応をするためにも、できれば、大工のOBのような方に、半分ボランティアとして維持・管理を委託するという方法も考えられる。

荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価 平成30年度事業報告書に対する概評

事務点検評価委員：嶋 政弘

	事 業 名	概 評
51	宮崎兄弟顕彰事業	宮崎兄弟を知つてもらうためにも、定期的に、広報活動を伴う取り組みが必要である。
52	宮崎兄弟の生家おもてなし向上事業	市内または近隣に住む中国語のできる方をボランティアとして活用鶴などの工夫をして、予算の有効利用を工夫すべきである。
53	荒尾市史活用事業	やはり事前の広報活動が必要である。せっかくの取り組みに対し、参加者が少ないことはもったいないことである。
54	孫文記念館交流事業	53同様、本市と孫文とのつながりを広く知らせ、まずは関心を持たせるための方法を模索すべきである。
55	いきいき芸術体験教室	より希望の強い学校を選んだというのは効果も大きい。せっかくなら、歩いて行けるくらいの隣の学校と合同で開催するなども考えてほしい。
56	国際交流員招致事業	53同様、より多くの方を招くような広報活動に力を注ぐべきである。
57	日中友好牡丹管理事業	このような事業では、その後の広報活動が重要となる。説明用の看板や案内などにより、より多くの方に目に留まるような工夫に期待したい。

荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価 平成30年度事業報告書に対する概評

事務点検評価委員：宮辺 博幸

	事業名	概評
1	語学指導外国語青年招致事業	小中学校のころから外国語、外国人に慣れ親しむことは、将来の国際人養成の点からも有意義なことである。A L Tの有効活用の観点から、夏季休業中など授業外での活動等本人はもとより、関係する団体・人などに大いに有効と思われる所以、積極的な機会の提供に努めていただきたい。
2	特別支援教育総合推進事業	研修会や講演会の充実により、更なる教職員の特別支援教育への理解と指導力の向上に努めていただきたい。
3	児童生徒の運動部活動等あり方検討会事業費	部活動の社会体育への移行、その後の継続には、新たな指導者の発掘、育成が不可欠である。移行後も、市内の社会体育団体との協力体制を密にし、多くの学校において社会体育として長く継続していけるよう配慮されたい。
4	授業改善アドバイザー事業	荒尾ベーシックによる授業改善への意識も高まりつつある。教職員の授業改善への共通理解と方向性を確認しながら、更なる授業力の向上に努められたい。
5	小学校維持管理（OA機器借上料）	今後とも、長期的視点に立った整備計画の作成により、着実に整備を続けていただきたい。
6	小学校施設改修	各小学校ともに施設の老朽化は著しい。児童の学習意欲向上のためにも、快適性・利便性・安全性を重視し、災害時の避難場所としての役割にも配慮しながら継続的かつ計画的な修繕、改修に努められたい。
7	小学校教室用エアコン整備事業費（調査設計委託）	昨今の酷暑が児童の健康面や学習面に与える影響は著しく、今後も引き続くものと思われる。快適な教育環境を保つためにエアコンを設置することは、児童の学習意欲の向上にも繋がる。早急な設置に取り組まれたい。
8	学校施設長寿命化計画策定事業費（小学校・中学校）	市内小中学校施設の老朽化は著しい。施設の補修には莫大な予算を伴うため計画的な改修が必要である。今回の「学校施設長寿命化計画」の策定により、策定された計画を基に、継続的かつ計画的に施設の改修を進めていただきたい。
9	荒尾市就学援助事業	対象となる保護者の教育負担の軽減となり、子どもたちの勉学意欲の向上にも大きく繋がっている。更なる援助の充実を期待する。
10	学力充実研修指定校事業（小学校）	研究指定校制度により、当該学校では研究成果の発表による学習能力、学習意欲が向上している。当該学校だけのレベルアップにとどまらず、市内各学校への波及効果により、市全体の教育レベルが向上していくことを期待する。
11	特別支援教育支援員事業	学校現場からの切実な要望がある。直接支援が必要とされる児童だけでなく、周辺の児童への好影響が見込める。近年、増加傾向にあることから、予算確保により支援員の更なる増員配置に努められたい。
12	スクールソーシャルワーカー運営事業	児童生徒の問題行動には、様々な要因が考えられる。学校のみならず保護者、関係機関との調整、連携が不可欠である。SSWの必要性が増していることから、増員に努められたい。

荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価 平成30年度事業報告書に対する概評

事務点検評価委員：宮辺 博幸

事 業 名	概 評
13 コミュニティ・スクール推進事業	学校運営、教育活動に対する「地域の声」の反映により、より充実した学校教育を目指していくことであり、実施している2校の実績を十分に検証し、今後も学校と地域の連携強化により、開かれた学校づくりに努めていただきたい。
14 コミュニティ・スクール導入事業	上記に同じ。桜山小学校の導入準備が進んでいるが、今後も計画的に各学校への導入に取り組んでいただきたい。
15 小学校ICT環境整備事業費	学習指導要領の改訂に伴い、ITC環境の整備、適切な活用による学習活動が明記されている。指定校においては普通教室全てに電子黒板を導入し、授業での活用の機会を増加させたことで、よりわかりやすく効果的な学習活動が行われている。今後も荒尾市教育ITC整備計画に基づきITCの整備充実に努められたい。
16 中学校維持管理（OA機器借上料）	今後とも、長期的視点に立った整備計画の作成により、着実に整備を続けていただきたい。
17 中学校施設改修	小学校と同じく、生徒の学習意欲向上のためには、快適性・利便性・安全性の確保を継続していく必要がある。また、災害時の避難場所としての役割も担っていることから、施設の維持管理に当たっては計画的かつ迅速に対応していただきたい。
18 中学校教室用エアコン整備事業費（繰越事業）	昨今の酷暑が生徒の健康面や学習面に与える影響は著しく、今後も引き続くと思われる。快適な教育環境を保つためにエアコンを設置したことは、生徒たちの学習意欲の向上に繋がるものと期待する。
19 心の教室相談員事業	今後とも児童生徒の目線で向き合い、地道な活動の中から学校で学習のできる児童生徒が一人でも増えていくよう取り組んでいただきたい。
20 市教委指定研究推進事業(中学校)	今年度の指定校の研究課題への取り組み、成果の発表は当該学校のレベルアップに十分繋がっている。市内各学校への波及効果により、市全体の教育レベルが向上していくことを期待する。
21 小岱教室事業	当教室での取り組みから学校に復帰できた児童生徒も出ている。今後とも児童生徒の目線で向き合い、地道な活動の中から不登校児童の解消に取り組んでいただきたい。
22 英語検定チャレンジ事業	中学1年から3年までの生徒が英語検定チャレンジを行ったことにより、生徒たちの英語授業に対する意欲の向上がみられる。英語力の更なる向上のためにも今後も継続して実施していただきたい。
23 中学校ICT環境整備事業費	学習指導要領の改訂に伴い、ITC環境の整備、適切な活用による学習活動が明記されている。英語教室への電子黒板の導入により効果的な学習活動が行われている。今後も荒尾市教育ITC整備計画に基づきITCの整備充実に努められたい。
24 給食センター管理費	最大の課題である施設の老朽化については、新給食センター建設庁舎内検討委員会の立ち上げにより十分な検討協議されている。長洲町との共同整備表明も行われたところであり、安心安全な給食の提供のために早急に着手できるよう取り組んでいただきたい。

荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価 平成30年度事業報告書に対する概評

事務点検評価委員：宮辺 博幸

	事業名	概評
25	給食センター施設改修費	同上
26	給食施設改修事業費	給食配送車の買替えにより、学校への確実な給食の配達回収および従事者の安全確保に繋がっている。
27	学校給食費無償化事業費	本市の将来を担う子どもたちに対する、子育て世代の経済的負担の軽減となる。安心して子育てできるまちづくりに繋げていくためにも継続していただきたい。
28	給食センター整備推進事業費	最大の課題である施設の老朽化については、新給食センター建設庁舎内検討委員会の立ち上げにより十分に検討協議されている。長洲町との共同整備表明も行われたところであり、安心安全な給食の提供のために早急に着手できるよう取り組んでいただきたい。
29	社会教育振興費	文化活動、青少年活動、女性団体活動等がかつてに比べて、停滞しているようにも感じられる。団体数、構成員数、発表会・展示会、講演会、講習会等の推移などの検証、振興計画的な取組み、行政のテコ入れが必要と思われる。荒尾少年少女発明クラブの全国大会決勝戦進出は喜ばしいことである。
30	放課後子ども教室推進事業	今日的課題に応える良いシステムと認識している。社会教育の視点から様々な展開の可能性があり、更なる充実に期待したい。なお、子供たちの期待に応え続けられるよう人材の確保と講師の養成にも努められたい。
31	学校支援地域本部事業	同上。学校の望むものと地域が持つニーズとのマッチングが大切で、綿密な打ち合わせが欠かせない。市内全校に事業が拡大されたことで地域における更なる教育の振興に期待する。
32	学校支援地域本部事業 (拡充分)	同上
33	地域未来塾事業費	支援員は教員OBなど地域の人材であることから、気負うことなく生徒たちに受け入れられている。習熟度や学科の得手・不得手などに応じて生徒個別に対応することは、非常に適切であり、その効果も出ている。人材確保、機会提供の拡大によりさらに充実することを期待する。
34	中央公民館管理費	指定管理者により、適切な運営管理が行われている。今後も、専門性の向上と特色ある館運営を期待したい。
35	中央公民館施設改修費	図書館と一体化し、市民が多数利用する施設である。老朽化は著しいが、市民が安心して利用できるよう長期的に整備計画を進めていただきたい。
36	図書館管理費	公民館と同じ。ハード面での整備は難しい面が多いが、指定管理者の導入により図書館利用推進のための様々な取り組みが行われている。近隣図書館との連携等により利用者の増加に努められたい。

荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価 平成30年度事業報告書に対する概評

事務点検評価委員：宮辺 博幸

	事 業 名	概 評
37	少年指導センター管理費	地道なパトロールや巡回指導により大きな問題も起っていない。今後も学校、地域、家庭、関係機関との連携により青少年の健全育成と非行防止に努められたい。
38	保健体育総務費	総合型スポーツの育成、スポーツ推進員を中心とした巡回スポーツの実施などにより生涯スポーツの推進がなされている。ウォーキングロードの利用者も多く市民の健康づくりに十分貢献している。部活動が学校から社会体育へ移行することに伴う指導者の確保・育成など緊急の課題は多く、活動する競技者の減少が各競技団体に及ぼす影響も大きい。各競技の実態把握は必要である。
39	運動公園管理費	運動公園は、競技スポーツの底辺拡大と競技力向上の場であるとともに市民の健康、体力づくりには欠かせない場所でもある。指定管理者による運営管理は適切かつ迅速に対応され、市民サービスの向上も図られている。
40	地域体育館維持管理事業	地域生涯スポーツの拠点施設であり、利用団体も多い。しかしながら、各施設ともに老朽化しており、利用者が安心安全に使用できるよう維持管理に努められたい。
41	地域体育館施設改修費	同上
42	運動公園施設改修費	広大な敷地の中に各競技施設が設置され、県下に誇れる運動公園である。施設の老朽化は著しく維持管理には困難を要するものの、必要に応じてよく整備改修が進められている。今後も競技スポーツの振興、市民の健康維持増進の場として、整備の充実に努められたい。
43	荒尾運動公園施設長寿命化計画事業費	長寿命化計画を策定したことにより、これまでの対処療法的な維持管理から予防保全的な維持管理へ転換し、建物の機能や設備を常に良好な状態に保つていただきたい。
44	地域体育館施設整備事業費	地域生涯スポーツの拠点施設であり、利用団体も多い。しかしながら、各施設ともに老朽化しており、長期的に安心安全に利用できるよう整備に努められたい。
45	文化財保護費	本市にとって貴重な財産があるので、なくさないよう、傷まないように継続的な対応は必要である。ただ、保護するだけではなく、いかに生かすかが大事である。「地域の元気づくり事業」や「オルレ」などのハイキングコースに組み込むなど保健、観光、教育文化等いろんな分野との連携した取り組みに期待したい。コース標識や説明図・板などの整備も必要である。
46	文化財関連施設改修	同上
47	国重要文化財建造物保存修理事業	専門家の意見を十分取り入れ、整備を図るとともに、見学者の増加、認知度向上に努めていただきたい。荒尾にあって、他にないものである。有効活用への取組みを期待したい。

荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価 平成30年度事業報告書に対する概評

事務点検評価委員：宮辺 博幸

	事 業 名	概 評
48	荒尾二造変電所跡地施設維持管理事業	同上
49	宮崎兄弟の生家施設管理費	同上
50	宮崎兄弟の生家施設改修費	同上
51	宮崎兄弟顕彰事業	同上
52	宮崎兄弟の生家おもてなし向上事業	宮崎兄弟は、郷土の偉人である。中国語ガイドを配置し、中国語圏からの観光客に丁寧に対応している。郷土の偉人を内外に発信するとともに、我が国の国際親善・国際交流への貢献にも期待したい。
53	荒尾市史活用事業	市史を活用した講演会を開催することにより、荒尾の歴史を周知啓発することができた。さらなる啓発への取組みに期待したい。
54	孫文記念館交流事業	内外の関連施設、研究施設等と相互交流、相互研究を続けて行くことで、大きな成果が出てくると思われる。シナジー効果に期待したい。
55	いきいき芸術体験教室	優れた舞台芸術に直接触れる機会のない子どもたちに対して感動と共感を与える事業である。すべての学校において開催できるよう望むところである。
56	国際交流員招致事業	JETプログラム事業の活用による国際交流員の招致により、共同報告書発刊に向けた晩晴園との連絡の効率化が図られ、翻訳作業が円滑に進められた。
57	日中友好牡丹管理事業	適切な管理はもとより、日中友好のシンボルとして周知、活用していただきたい。